



第 77 の書

“これが強者の法なり。
これが我らの法、
そして世界の喜び”

法の書 第 2 章 21 節

“汝の意志することを行え、それが法の全てとなろう”

法の書 第 1 章 40 節

“汝は自らの意志を行う他には権利を持たぬ。それを行え。
されば何者も拒絶する事はないであろう”

法の書 第 1 章 42-43 節

“すべての男、すべての女は星である”

法の書 第 1 章 3 節

人の他に神はなし

一. 人は己自身の法に従い生きる権利を有す

己の意志に従い生き、
己の意志のままに働き、
己の意志のままに遊び、
己の意志のままに休息し、
己が望む時と方法により死ぬ権利を有す

二. 人は己の欲するものを食す権利を有す

己の欲するものを飲み、
己の欲する場所に住み、
己の意志のままに地球上を移動する権利を有す

三. 人は己が意志することを考える権利を有す

己が意志することを話し、
己が意志することを書き、
己が意志することを描き、彫り、刻み、型取り、建て
己が望む装いをする権利有り

四. 人は己の意志するままに愛する権利を有す

“汝の意志のままに、おまえが満たせるだけの意志なる愛を受け入れよ。何時でも、何処でも、そして誰とでも、汝の意志において”

法の書 第 1 章 51 節

五. 人はこれらの権利を侵害しようとする者を殺める権利を有す

“奴隷達は仕えるべし”

法の書 第 2 章 58 節

“愛は法なり。意志の下の愛こそが”

法の書 第 1 章 57 節